

年度	日付	政府側	モザンビーク市民社会	日本市民社会	ブラジル市民社会	現地状況・UNHCR
2009年度		国別援助計画で回廊開発が掲げられる				
	9月	プロサバンナ事業の3カ国合意				
	10月～3月	プロサバンナ事業事前調査				
2011年度		プロサバンナ事業開始				
	2012年					
2012年度	1月					テテ州モアティゼ郡カテンベ住民、Vale抗議鉄道封鎖
	4月	3カ国合同ナカラ回廊農業投資促進ミッションのモザンビーク訪問				
	6月	JICAセミナー@東京 上記ミッション報告 & FGIによるナカラ・ファンド説明				
	7月	プロサバンナ/ナカラ・ファンド開始セミナー@ブラジル( JICA協賛)				
	8月	JICAセミナー@東京 民間農業投資(ナカラ・ファンド)				選挙法改正・選管の構成をめぐるレナモと政府との間の争い
	10月11日		UNAC・州農民連合による「プロサバンナ批判声明」			↓
	11月			JICAを招いてのセミナー開催		
12月	ODA政策協議会@東京					
2013年度	2013年					
	1月	第1回ProSAVANA意見交換会		第1回ProSAVANA意見交換会		
	4月					レナモ・政府フレリモの武力衝突開始
	5月28日	公開書簡提出@三カ国首脳	UNAC・州農民連合が起草した3カ国首脳宛「プロサバンナの緊急停止と再考を求める公開書簡」			↓
	7月		第1回ProSAVANA3カ国民衆会議			
	7-8月			現地調査の実施		
	9月			「プロサバンナの中断と抜本的見直し」要請		
11月					地方都市選(中・北部)でフレリモ苦戦(MDM勝利:ナンプーラ市・グルエ市)	
2014年						
1月	安倍晋三首相のモザンビーク訪問					
2月	ODA政策協議会@沖縄		NGO:モザンビークの民主主義・ガバナンス悪化に関する注意喚起			↓
5月1日		UNAC年次総会ナンプーラ宣言(農民への弾圧・脅迫・買収・情報操作に強く抗議)				
5月12日	国会で外務大臣・JICA理事長、「(プロサバンナ事業における)丁寧な対話、丁寧な作業」を確約					
6月4日		No to ProSAVANAキャンペーン開始				
7月25日	ODA政策協議会@東京		NGO:モザンビーク&ナカラ回廊開発:ガバナンス悪化の注意喚起			
	3カ国政府代表出席@マプト	第2回ProSAVANA3カ国民衆会議(ザンベジア州農民代表が知事による脅迫公表)				
8月		共同調査でProSAVANA融資先企業(マタリア社)の土地収奪発覚				
9月5日					和平合意(17ヶ月間の武力衝突後)	
10月15日					第5回大統領・議会選挙	
10月28日				「提言:プロサバンナ事業再考へ向けて」 現地調査報告会@衆議院議員会館		
10月30日		選挙結果発表			選挙結果発表	

2014年度	11月3日				MDM憲法評議会に選挙結果無効申し立て	
	11月4日				選挙管理委員会、レナモの選挙結果無効化要求拒否	
	11月5日				レナモ憲法評議会に選挙結果無効申し立て	
	11月24日				レナモ「(合同)管理政府」提案を中央に説明表明	
	11月26日				レナモ提案の「(合同)管理政府」を議会拒否(2005年以降の情報公開法は議会通過、但し大統領の承認待ち)	
	12月3日			マスタープラン素案発覚「公開申し入れ」		
	12月4日	マスタープラン素案三カ国承認@マプト				
	12月5日					レナモ自治州構想(案)表明(選挙で勝利した中部・北部の自治をレナモが担当する提案)
	12月8日		マスタープラン素案・関連資料の公開嘆願書			
	12月10日					レナモ党首「与党は力づくで政府を設置すべきでない。そうすれば抵抗を呼び起こすだろう…それに対して政府は警察を動員して殺戮を起すだろうが、これを許しはしない」
	12月30日	憲法評議会の選挙結果承認宣言				憲法評議会の選挙結果承認宣言・レナモの拒否
	2015年					
	1月3日					レナモ全国で選挙結果反対のマーチ開催
	1月5日					レナモ党スポークスパーソン拘束(ソーシャルメディア等で呼びかけて選挙結果無効を主張する集会したため)後解放
	1月6日					レナモ; 政府軍が和平合意に反して軍事行動の準備をしているとの主張(実際、Gorongosa, Chibabava e Maringuèで特殊部隊の集結が確認)
	1月15日	ニュン政権発足				
	1月21日					フレリモ・レナモ「(合同)管理政府」拒否
	2月		製粉機強要問題発覚			レナモ自治州構想賛成後、シスタック教授に脅迫
	3月20日			JICAに製粉機問題質問状		
	3月23日			「プロサバンナ意見交換会正常化」要請		シスタック教授暗殺(現在も事件解明せず)
	3月31日	突然、HPでMP掲載・郡公聴会発表				
	4月9日			JICAに二度目の製粉機問題質問状		
	4月上旬		新聞経由で公聴会を知る			
	4月12日			抗議声明発表		
	4月20日	JICA理事長「(公聴会の手法について)事前協議あり」との国会答弁				
	4月20日-29日	郡公聴会実施				
	4月28日	第11回ProSAVANA意見交換会(外務省:「選挙は概ね自由・公正・信頼的・平和裡に選挙、政治の話をする、政治問題化しようとしていると思われるので、記載しない方がいい」)→		NGO側プレゼン: 選挙時・政治・人権状況の悪化。プロサバンナ公聴会により、ローカル政治上の利用が進む問題指摘。		
	5月1日			抗議声明発表		
	5月11日		教会・市民社会組織声明			
			マレマ郡公聴会出席者弾圧(付きまとい・プロサバンナへの賛成強要・投獄の脅迫)記事			
	5月15日		研究機関・10組織声明			
	6月4日		以上を受けた3カ国市民社会声明(UNACその他)			
	6月15日	議員ProSAVANA勉強会(公聴会の手法について事前協議なかった可能性高まる)				
	6月17日		全国公聴会市民社会声明(UNACその他)			

2015年度

6月中旬		OMR所長来日			
6月30日	JICA部長UNAC訪問				
7月上旬		UNAC・キャンペーン派遣団			
7月8日	UNAC派遣団: JICA・外務省表敬訪問	声明手交・30日訪問記録問題・人権侵害			
7月9日		参議院議員会館にて緊急集会			
7月24-25日					テテ州モアティゼ郡Ncondedzi (Ndande)で政府治安維持特殊部隊とレナモの間で軍事衝突発生
7月下旬	UNAC関係農民代表、「プロサバンナ推進政府代表団の一員として招聘」発覚				Ndande住民の多くが政府部隊によるレイプ・焼き討ち・誘拐・攻撃を証言、国境を越えての避難開始
		UNAC執行部招聘予定農民とその加盟農民組織との会議@ザンベジア州			
		一連会議の最中にUNAC代表逝去			
8月8日			現地調査実施(「大臣自ら本件担当」)		
8月10日			農民分断の試みに対する抗議声明発表		
					新聞創設者・主筆暗殺
8月下旬~9月	リンバウ元副大臣等農業省招聘(農民こず)				
9月1日	農業省・外務省/JICA・日本NGOとの面談: 「反対の人の意見にも耳を傾ける」「第二ラウンドは事前相談を行う」と約束		農業省一行との面談: 公聴会の問題、人権侵害(特に表現の自由)の問題を指摘		
9月12日					政府軍レナモ党首襲撃政府軍がレナモ党首キャラバン襲撃(マニカ州Condolaからナンプーラに向かって)。 (Guardianは24名が死亡と11/3報道)
9月25日					⇨政府情報局: レナモが民間輸送車を襲撃し民間人1名殺害とのみ発表。現場に行ったLUSA記者は9名死亡確認。少なくとも2名はRENAMO。
					レナモ事務局長(国会議員)報復可能性表明
10月2日					政府軍Ncondedzi再襲撃
10月7日	JICA「市民社会関与(対話)」現地コンサル契約の3社声かけ開始(TOR付き)				レナモ党首徒歩でソファアラ州Gorongozhaへ隠れる
10月8日					レナモ党首Gorongozhaで監視団と面談
10月9日					Beiraの党首宅での記者会見日・政府機動隊の党首宅襲撃
10月26日	現地コンサル契約応募締切				
10月27日	第13回ProSAVANA意見交換会@東京 (JICA「対話(手法)」についてモ農業省が一生涯懸命考えているところ/外務省「選挙後平和が続いている」、実際は既に全て決まっていた)		<=NGO: 各団体の声明(無効化要求)への回答や事前相談が未だないことについての照会。今後のプロセスについての質問。		
10月28-30日	JICAと企業の契約交渉				
11月2日	MAJOL社と契約締結(TOR変更なし* 締切加筆)				
11月12日					Gorongozhaでの激しい衝突目撃
	MAJOL社CSO「個別相談」(MAJOL社: 「市民社会は勝利。日本の国会の予算承認が降りないところまで来た。止めるのか前進させるか、考えを知りたい」)				Gorongozha周辺地域からの避難民発生
12月7日			現地調査報告会: ナカラ回廊開発・プロサバンナ		
12月8日	第14回ProSAVANA意見交換会@東京(「対話の準備状況について今は言えない」「決まったことがある訳ではない」準備の準備の前の段階)				
12月18日		マスタープラン分析提出			

1月8日	政府系新聞に日本市民社会への誹謗記事掲載(「 <b>反対キャンペーンは日本から</b> 」)	3州農民連合に月曜日の突然のワークショップ連絡			
1月11日-12日	ナンプーラで「ワークショップ」(MAJOL社:市民社会は勝利した。プロサバンナにノーという予算が全部なくなる。前進させるか、止めるか決めていい。ゼロから計画を作って提案すればいい)				
1月12日	政府系新聞に1日目の結論として「 <b>プロサバンナ前進を合意</b> 」と記載	<=録音・声明で否定される			
1月14日		PPOSC-Nら3プラットフォームの声明⇄UNACの声明			
1月15日					UNHCRマラウイへの難民確認(4000人近く)を発表
1月18日	今福課長・JICA農村開発部・NGO面談		今福課長・JICA農村開発部・NGO面談		
1月19日		JA!の声明			
1月20日					レナモ事務局長(国会議員)ベイラ市で暗殺未遂(護衛者は射殺)
1月21日	政府系新聞記者(1/8と同一)から日本NGOにメール送信:「 <b>プロサバンナ(への反対)はクーデターのために利用されているとの説がある。党名は不明だが、別の政党が政権に着くために、フレリモ政権を引きずり降ろそうという試みだと言われている。コメントは?</b> 」		日本NGOスタッフ、左記のメールを受信。直ちに、現地市民社会にメールを転送し、相談。国家人権委員会から、1月20日のレナモ事務局長の暗殺未遂に対する非難声明が送付。		
1月22日					モアティゼ郡警察長は難民の主張(特殊部隊によるレイプと焼き討ち、襲撃)を否定し、レナモがやったと主張。モアティゼ郡ゾブエ行政区長は「 <b>モザンビーク人の難民はいない、マラウイ人が農業のため越境していたのが自国に戻っただけで、無償で食べ物がほしい怠け者だから(難民キャンプに)集まっている</b> 」と主張。
1月25日	政府系		「市民社会関与/MAJOL社契約」公開質問状提出	UNAC連帯声明	
1月下旬~					ザンベジア州Morrumbala郡での衝突
1月28日					ザンベジア州Mopeia郡Zero地区警察署のレナモ襲撃
2月3~5日	今福課長モザンビーク訪問				マラウイへの追加難民発生
2月5日	PPOSCから外務省課長が「日本の市民社会組織はナンプーラ州に面会に正当性を持った市民社会組織はない」と発言したと主張も、事実でない」と課長から否定	<=2月10日PPOSC-Nからのメール	<=事実ではないこと。録音があることを伝える。		
2月7日					駐マラウイ・モザンビーク高等弁務官は避難民の帰還を主張し、「 <b>モ側国境ゾブエに收容所を設置し、そこに難民を移動させる(relocate)</b> 」と表明
2月9日					モザンビーク政府「 <b>マラウイには難民は存在しない</b> 」「マラウイNGOが誤ったイメージ流布。自主的に越境しただけの避難者」と主張したことが音声付きで報道。
2月10日					モザンビーク閣僚会議でマラウイのムワンザのキャンプに <b>政府ハイレベル代表団派遣</b> 発表(ニュッシ大統領も「会いに行く」と表明)
					難民流出継続(難民数6千人を突破)
2月18日					UNHCRがマラウイ・モザンビーク両政府に対し、難民帰還の強制に注意喚起・亡命権強調

## 1) 議題案：

アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業：平和構築と人権擁護のために日本ができること

## 2) 議題の背景：

### 今この議題を取り上げる意義

本年5月にG7サミットが伊勢志摩で開催される予定となっているが、その直後の8月に第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）が開催される運びとなっており、アフリカの平和構築も議題として注目を集めると考えられる。また、日本のODA政策においても、前回議題「アフリカにおける治安維持に関する日本政府の具体的行動指針および計画について」でも議論されたように、**2015年改訂の開発協力大綱**で「民生目的、災害救助等非軍事目的の開発協力を相手国の軍又は軍籍を有する者が関係する場合には、その実質的意義に着目し個別具体的に検討する」との一文が加筆されたことから、アフリカでの**PKO**（国際平和維持活動）等に対し**ODA**が積極的に活用される可能性が高まっている。これらの新しい政策が実際に具現化されるにあたっての基本方針や指針の作成は喫緊の課題であり、今後も本協議会で引き続き継続審議されるべきものとする。

### なぜ平和構築段階にあった国の紛争再燃予防に注目するのか？

その前提で、今回は紛争後平和構築の段階にあると思われていた国々での紛争予防に着目する。なぜなら、現在アフリカではブルンディやモザンビークなど、一旦は「平和の定着」が進みつつあると考えられた国で、紛争が再燃する事態が生じているからである。和平後の紛争再燃は「ポスト紛争国」において、最も警戒されなければならない現象であり、過去のTICAD等でも日本政府は「平和の定着」を掲げ、この再燃予防への関与と支援を表明してきた。これは、1990年代より日本が国際社会に訴えてきた「予防外交」とも合致する動きであった。紛争が起きてしまった後に生じるコストは中長期にわたるものであり、だからこそ予防こそ重要な手法であるとの提言は、現在も重要な意義を持つと考えられる。その観点からも、過去に平和構築に日本が尽力してきた事例が、その後紛争再燃の危機にあるとするならば、早期にこれを把握し、紛争予防のためのあらゆる手段を尽くすことが不可欠である。

### 開発協力大綱における「平和構築、ガバナンス、基本的人権の推進」重視

開発協力大綱では、日本の開発協力が狭義の「開発」だけでなく、「平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援を含める」広義の開発として明確に定義され、目的並びに基本方針として次を定めた。

#### (1) 「開発協力」の目的：

「国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進する」

#### (2) 基本方針：

「ア 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献」

「イ 人間の安全保障の推進」が掲げられており、「人間の安全保障の考え方は、我が国の開発協力の根本にある指導理念。脆弱な立場に置かれやすい人々に焦点を当て、



**その保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現に向けた協力をを行う。女性の権利を含む基本的人権の推進に積極的に貢献」**

これらの点は、日本の NGO の多くの活動目的や指針にも合致しており、日々の活動において、その実現に努力しているところである。その努力の中には、現地での草の根レベルの協力だけでなく、日本の国際協力でこれが実現できるよう、具体的な援助事業や政策に関する調査研究に基づく政策提言活動が含まれる。

したがって、今回の時機（G7・TICADVI）を鑑みても、本協議会で積極的に取り上げるテーマである。中でも、以下のモザンビークの事例は、日本の平和構築政策や ODA のあり方を考える上で、重要な問いを投げかけていると考える。

### なぜモザンビークを取り上げるのか？

1977 年から長期にわたる激しい武力紛争を経験したモザンビークでは、1992 年の包括的和平合意を受けて、1993 年には PKO 活動が展開し、日本の自衛隊がこれに参加する一方、1994 年には初の複数政党制選挙に日本からも多数の国際選挙監視団が派遣された。日本政府は、その後もモザンビークの復興、民主化プロセスに多額の資金を投じてきた。最近までは、「戦後復興の優等生国」として、平和・民主主義の定着が進んできた。その後、2009 年からは、日本の官民による援助・投資も盛んとなり、アフリカ最重要国となっている。そのため、日本のドナー・投資国としての同国への影響力はかつてないほど高まった。

そのモザンビークでは、ここ数ヶ月武力衝突が生じており、今月に入ってから難民が大量流出し、紛争再燃の危険が生じている。これらの点は、日本国内ではほとんど報じられないが、これまで同国の平和と民主化に多大な貢献を額の面でもしてきた日本政府として、どのように紛争予防に寄与していくのか、またこの紛争拡大に加担しないために何をすべきでないのか、大いに検討すべき局面が到来している。この点を踏まえて本議題を緊急提案する。

### モザンビークの平和構築と紛争再燃危機

モザンビークでは、1977 年より 16 年間の武力紛争が FRELIMO 政権と RENAMO との間で闘われた。1993 年より国連 PKO 活動が展開し、1994 年に初の複数政党制選挙が行われ、FRELIMO が政権与党を継続すること、RENAMO が最大野党として FRELIMO に肉薄する結果となった。日本も一連のプロセスに関与し、RENAMO を武装勢力から政治勢力に転換させるための「TRUST FUND（信託基金）」にも資金供与した。その後、現在まで 5 度の国政選挙を経て、現在も FRELIMO が政権与党として国政を担当し、RENAMO は最大の野党として国家にて役割を果たす。

しかし、ゲブーザ前大統領（2005 年着任）は、海外投資導入を打ち出し、鉱物資源開発やバイオ燃料・植林プランテーションのための土地投資が相次いだ。これが国民の圧倒的多数を占める小農の土地を奪う結果となり、各地で住民との間で紛争が生じた。現在は、アグリビジネスによる投資がこれに続いている状態にある。また、一期目後半（2008 年）頃から、同国のガバナンス、民主主義、人権に後退の傾向が現れ、2010 年には貧富の格差に対する民衆の怒りが暴動という形で発生し、首都機能が 3 日間停止となった。その後も、モザンビーク政府の民主的統治にかかわる姿勢は悪化し続けただけでなく、2013 年からは RENAMO との間で軍事的衝突が続いている状態にある。

この衝突は 2014 年末の総選挙直前に一旦は収まったものの、2015 年半ばに再燃し、隣国マラウイへの難民が確認されるようになった。特に、ここ 2 ヶ月の間に軍事衝突はエスカレートし、同国で最大の炭鉱が集中するテテ州から 4 千人を超える

難民の流出が UNHCR によって確認されている。これらの難民の 3 分の 2 以上が女性と子どもである。

### 日本とモザンビーク

このテテ州は、2009 年より日本政府が積極的に取り組む「ナカラ経済回廊開発」の先端部分に当たり、日本の複数企業（新日鉄、三井物産）も石炭開発に投資している。2014 年 1 月には、安倍首相がモザンビークを訪問した際にも、「ナカラ回廊開発」に 5 年間で 700 億円の援助が約束されており、日本とも関係の深い地域である。

### 3) 議題に関わる問題点（議題に上げたい理由）：

#### 日本の援助が直面する課題

このように明らかに、モザンビークは、これまで歩んできた平和・民主主義の定着の道から、「逆コース」を辿っている状態にある。その中で、RENAMO の言動も擁護されるべきものではないが、FRELIMO 政府の統治のあり方、暴力を用いた解決を行おうとする姿勢は、国際平和を脅かしているだけでなく、「人間の安全保障」の理念に相容れないものとなっている。

さらに、前述「ナカラ回廊開発」の一環として 2009 年に調印され、2011 年から事業が開始されているプロサバンナ事業について、日本の NGO 宛に、モザンビークの政府系新聞 Noticias 紙の記者より、以下のメールが送られてきた。

「モザンビークには、プロサバンナ（\* 訳者加筆：への反対）はクーデターを行うために使われているという分析もあります。つまり、別の政党、どれか私は知りませんが、が政権の座に着くために、フレリモ政府を引きずり降ろそうという試みだと言われています。コメントしたいですか？」

つまり、日本の援助であるプロサバンナ事業への懸念や異議、反対を唱えることが、「フレリモ政府を政権の座から降ろすためのクーデター」と政府側に受け止められている可能性が示唆されているのである。このことは、現在の同国が直面する軍事・政治状況を踏まえると、日本の開発援助に対し深刻な課題を突きつけており、紛争予防の観点からの喫緊なる総点検を求めていると考えられる。

#### アフリカ全体の政治潮流の理解にモザンビークの事例が提起できること

安定しつつあった政治社会情勢が急変しているモザンビークの現状は、一国のみの現象ではなく、アフリカ全体に見受けられるものである。その底辺には、これらの国で深刻化した社会格差、民主統治やガバナンスの悪化、人権侵害の問題が横たわっていることが分かる。独立後のアフリカ諸国の政治変動は、大まかにいって以下のような変遷を辿ってきた。

- ① 冷戦下における独裁体制や国際介入のある大規模紛争
- ② 冷戦直後の和平と複数政党制の導入、他方で一部に大規模暴力の発生
- ③ 90 年代末のガバナンスや平和と民主主義の定着への国際社会の後押し
- ④ 2000 年の債務帳消し、貧困撲滅が国際合意に
- ⑤ 2000 年代における和平、ガバナンス、民主化における一定程度の成果

しかし、この時期から、アフリカを「最後のフロンティア/市場」と捉え、投資・援助合戦が新興国もこれに加わる形で生じ、平和・民主主義・ガバナンス状況の軽視が伝統的ドナーを含めて顕著になっていった。さらには、「対テロ戦争」の影響もこれに加わり、ガバナンスの悪化が急速に進んでいる。

以上から、モザンビークの事例は、アフリカ全体との関わりを考えていく上で良い問題提起を行ってくれるものとする。

#### 4) 外務省への事前質問：

##### 特に論じたい点

紛争予防は、日本政府が国際社会に唱えてきたアプローチであり、そのための制度（例えば、環境社会ガイドラインや PNA などのセーフガードポリシー）を最大限に活用することが責任あるドナーとして重要な局面にあると考える。その点から、紛争予防が不可欠な現象が起きている現実を踏まえ、日本政府がドナーとしてこれらの制度を活用していくのかの考えについて知り、それに基づいて議論を行いたい。

また、ナカラ回廊開発に従事してきた日本政府・JICA として、現在その先端部分で生じている紛争状況と難民流出について、どのように考え、対応しようとしているのかを教えてください、それに基づいて NGO としての建設的な提案をしたい。

##### 具体的な事前質問項目

- ① アフリカ全体における民主主義、ガバナンス、人権状況の現状の理解
- ② モザンビークで生じている武力衝突と難民流出状況についての理解と支援の可能性
- ③ モザンビークの政情、ガバナンス、人権状況の理解
- ④ ナカラ回廊開発への影響
- ⑤ 現地進出の日本企業への説明状況
- ⑥ プロサバンナへの疑義や反対が「クーデター」とレッテル貼りされていることについての認識の有無
- ⑦ このようなレッテル貼りに対して、ドナー国としてどのように対応するかの考え（特に、開発協力大綱、環境社会配慮ガイドラインや PNA との関係から）

#### 5) 議題に関わる論点：

モザンビークは、「戦後平和構築の優等生」として日本政府にも評価されてきたが、日本の官民が同国に深くコミットし始めた 2009 年頃から急速に平和・民主統治・ガバナンス・人権の面で「逆コース」を辿りつつ、現在に至っている。この「逆コース」の最大の被害者は、日本の「人間の安全保障」で最も重視している脆弱な立場に置かれている人びとであり、その圧倒的多数が小規模農民である。

以上を踏まえると、和平終結から 20 年を経てなお「紛争後平和構築」の視点が重要性であり、「Do No Harm」の原則はますます重要となっていることが分かる。紛争予防、そして人権擁護の観点からも、日本の政府開発援助が、受益国社会の平和・民主主義の定着や人びとの人権擁護のために活用され、それらが侵害される危険が生じたらすぐに予防外交的な措置を講じられるようなセーフガード的な制度が確立されることを望む。

同様に、このような紛争後平和構築の課題に直面する国々や地域に対する政府開発援助のあり方は、たとえそれが農業開発案件であろうとも、紛争予防の考え方、セーフガード的な制度の活用が極めて重要である点について、共に考え・論じたい。

以上の議論を経て、日本がアフリカの平和構築に真の意味で貢献できるドナーとして高く評価を得られるように、日本の市民社会もまた寄与することができればと考えている。

\* 本議案の協議内容の背景については、別添資料 1 と資料 2 をご参照下さい。



## 【別添資料1】アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業 ～平和構築と人権擁護のために日本ができること～

作成：2016年2月25日<sup>1</sup>

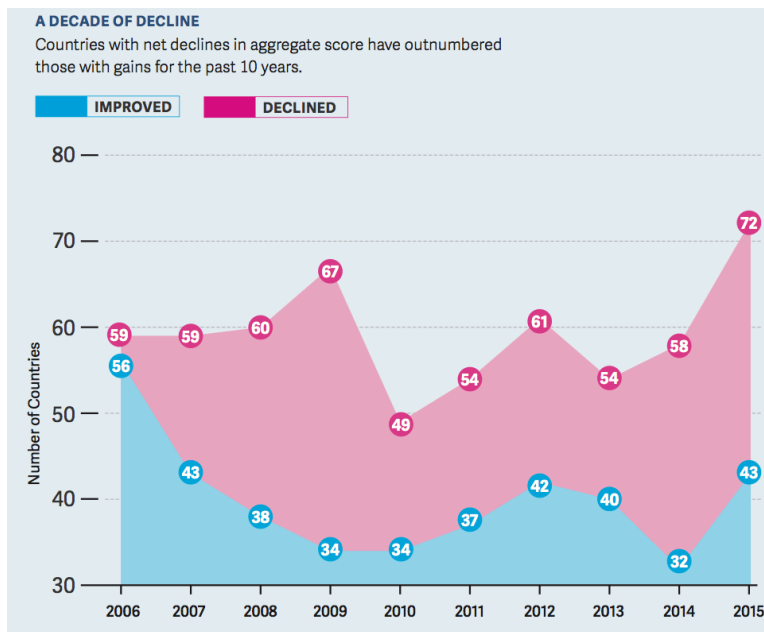
1. アフリカ全体の政治・人権状況の悪化（2015-2016）	1
2. モザンビークにおける紛争再燃状況（2013年～2015年）	3
3. テテ州モアティゼ郡からマラウイに流出する6千人の難民の背景	3
4. 紛争・難民発生地（テテ州モアティゼ郡）とナカラ回廊と日本の関係	4
5. ヴアレ社モアティゼ炭鉱：ストに警察特殊部隊が発砲 / 日本との関係	5
6. UNHCRに批判される難民の亡命権を認めないモザンビーク政府	6
7. ローカル化する分断と暴力：歴史・選挙・鉱山・土地収奪・弾圧	7
8. 公開質問状：プロサバンナ事業「市民社会関与」におけるJICA契約	10
9. UNAC（全国農民連合）等によるプロサバンナ事業非難声明（仮訳）	10

### 1. アフリカ全体の政治・人権状況の悪化（2015-2016）

#### (1) フリーダムハウス

米国の国際NGOフリーダムハウスは、2016年度の年次報告書では、「心配でしかたない独裁者と揺れる民主主義：世界的に自由が抑圧される」<sup>2</sup>との見出しを掲げ、世界的に後退する自由と民主主義の現状に警鐘を鳴らした。その多くがアフリカ諸国の中でも元紛争国であった。

- 自由が後退した国の数は72にのぼり、過去10年でもっとも大きな数となった。43カ国だけが改善した。過去10年間で、105カ国の自由が後退し、61カ国のみが改善した（下図）。



出典：フリーダムハウス2016

<sup>1</sup> 日本国際ボランティアセンター（JVC）、アフリカ日本協議会（AJF）、モザンビーク開発を考える市民の会

<sup>2</sup> <https://freedomhouse.org/report/freedom-world/freedom-world-2016>

ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
 議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」

- アフリカの指導者らの不正工作によって、民主主義は後退し、暴力が勃発している。その結果、平和裡の権力移譲や選挙の成功が制限されている状態にある。
- 顕著であったのは、ブルンジ大統領の三選を強要した動きが引き金となった政情不安、クーデター未遂、弾圧が、内戦に繋がっていった点である。隣国ルワンダでは、野党あるいは批判的な見解を持つ人びとの政治空間を効果的に閉鎖してしまったこともあげられる。さらに、ルワンダのカガメ大統領が2034年まで大統領に留まることを可能とする住民投票まで国会は承認してしまった。コンゴ共和国では、大統領が憲法を無視して2016年にも支配を継続する旨を発表し、1992年以来もっとも大きい反政府デモを引き起こした。

Moldova* ↓	3	3	60	Partly Free	Partly Free	
Monaco*	2	1	88	Free	Free	
Mongolia*	1	2	86	Free	Partly Free	
Montenegro* ↓	3	3 ▼	70	Partly Free ▼	Partly Free	
Morocco ↓	5	4	41	Partly Free	Not Free	Partly Free
Mozambique	4	4 ▼	56	Partly Free	Partly Free	
Myanmar ↑	6	5 ▲	28	Not Free	Not Free	Not Free
Namibia*	2	2	77	Free	Partly Free	

出典：フリーダムハウス、2016。左：政治権・右：市民権。  
 モザンビークの前年からの下降が示されている。

## (2) アムネスティ・インターナショナル

アムネスティ・インターナショナル「人権報告書2015-2016」<sup>3</sup>のアフリカ部分の概要は、以下の通りである。

- **アフリカ連合は2016年を「アフリカにおける人権年」に指定。**
  - アフリカ連合による「アジェンダ2063」と国連「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「人権と人民権のアフリカ憲章」と国際人権法を実現するための重要なツールとなる可能性を提供している。
- **他方、紛争・政情不安・権威主義的政権・貧困・人道危機が、人びとの権利・安全・尊厳を踏みにじっている状況にある。**
  - サハラ以南アフリカでは、多くの市民社会組織、人権擁護者、ジャーナリスト、野党の関係者らは、ますますもって政府が作り出した敵対的な環境で活動を行わねばならない状況に追い込まれており、「治安維持」や「対テロ」の名の下に、市民権の行使できる空間の制限を目的とした法整備、NGOやメディアへの規制が行われている。エリトリア、エチオピア、ガンビアで市民権は閉ざされており、他の諸国では、表現の自由、集会の自由等の権利が急速に制限されている。平和な集会が暴力的、弾圧によって妨害されるケースも多発している。これは、特にアンゴラ、ブルキナファソ、ブルンジ、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、エチオピア、ギニア、南アフリカ、トーゴ、ジンバブエで顕著である。
  - サハラ以南アフリカでは、選挙や権力の移譲のプロセスが、広範なる暴力と抑圧を生み出している。多くの諸国で、抗議活動やデモが禁止され、野党・人権関係者・ジャーナリストらへの治安維持部隊や専横的な逮捕勾留、ハラスメントが見られる。
  - サハラ以南アフリカでは、暴力的紛争や不安定化が多くの人に影響している。その結果、大規模な権利侵害とアカウンタビリティを欠いた殺害に繋がっている。
- **選挙と政治的移行プロセスの文脈で「体制反対派」の弾圧が生じている。**
  - 2015年度は、15の国政選挙（議会・大統領）が大陸全体で行われたが、その大半で人権侵害やその制限の上で実施される結果となった。ブルンジ、コンゴ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、エチオピア、ギニア、スーダン、タンザニア、トーゴ、ウ

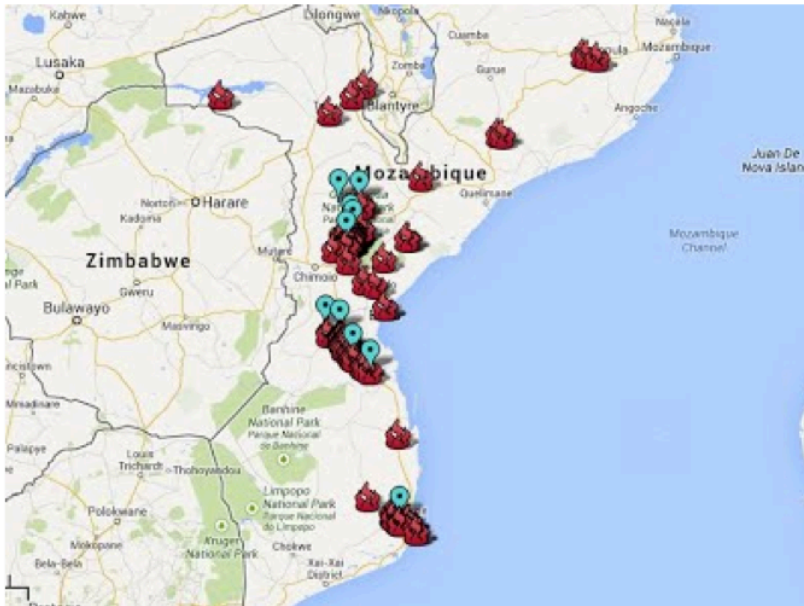
<sup>3</sup> Amnesty International, “The State of the World’s Human Rights 2015-2016”.  
<https://www.amnesty.org/en/latest/research/2016/02/annual-report-201516/>

ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」

ガンダ、ザンビアでは、政府・与党に対する抗議行動が禁止され、デモ参加者への攻撃や野党・人権関係者・ジャーナリストの理不尽な逮捕が多発した。

- ▶ コンゴ民主共和国やウガンダでは、2016年に予定される大統領選挙をめぐる、すでに基本的な人権の弾圧が行われている。

## 2. モザンビークにおける紛争再燃状況（2013年～2015年）



Map from @Verdade Newspaper  
Fire indicates confrontation points

出典：モザンビーク全国新聞 Verdade 紙（独立系）\*マークは襲撃・衝突が観測された所。  
\*2015年末からの激化した攻撃については含まれていない。

## 3. テテ州モアティゼ郡からマラウイに流出する6千人の難民の背景

議案書に示した通り、テテ州からマラウイへの難民流出については、UNHCRの報告（2016年1月）やVOA（アメリカの声）以外にもかなりの報道が出ている。難民流出の理由としては、政府軍・警察・与党 FRELIMO の民兵と野党 RENAMO 民兵との間の武力衝突が前提となっているものの、特にモアティゼ郡からの流出は政府軍・警察関係部隊の住民に対する攻撃が原因として多数報告されている。以下はその一事例。

なお、現在、日本がブラジルと協働で行う三角協力事業の対象州であるザンベジア州でも武力衝突が発生し、ナンプーラ州でも小規模な衝突と政府側のレナモの関係者への逮捕拘留・弾圧が生じている。



出典：UHNCR サイト  
\*到着したばかりの難民に説明を行っている様子

UNHCR staff brief new arrivals from Mozambique on the registration process in Kapise village in Mwanza district.



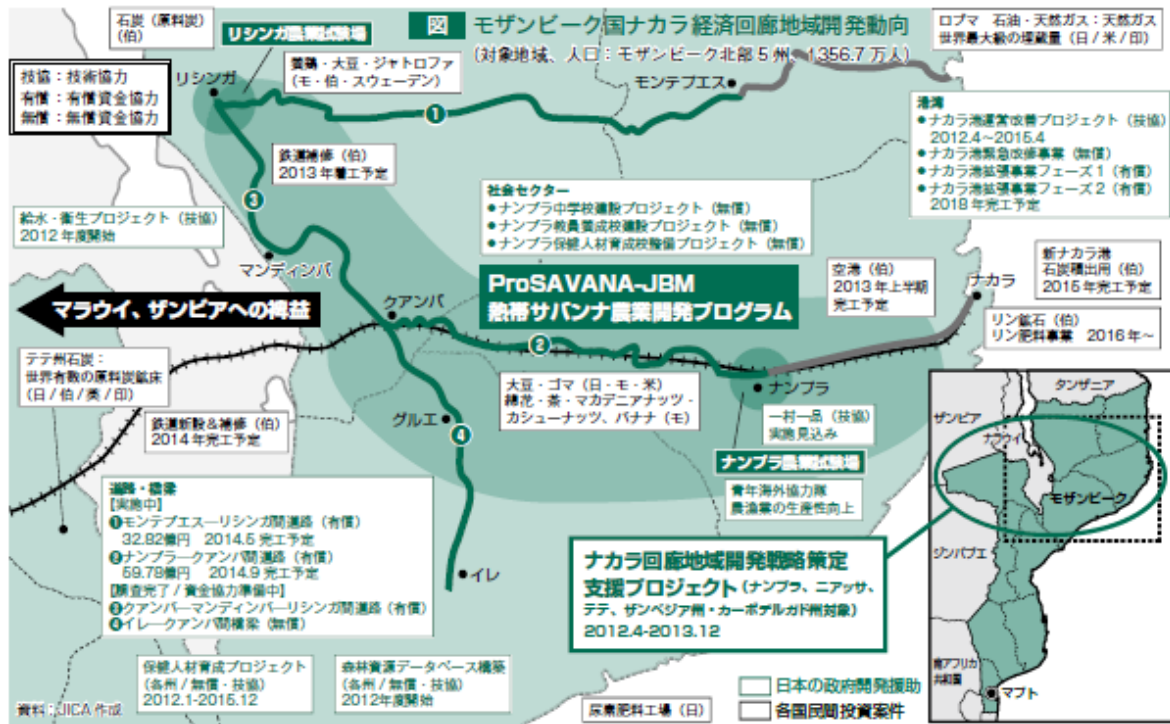
ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
 議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」

- モアティゼ郡ゾブエ地区の2人の難民女性の証言：警察（特殊部隊）がやってきて、すべてを焼き払い始めた。その結果、私たちはすべてを失った。レナモじゃない。特殊部隊が火をつけた。目の前、5メートル前でやられたことだ。これは初めてのことでない。
- テテ州警察スポークスマンは、これらの非難を否定し、「あの地区の警察は住民を守る為にいるのであって、それが文民の家々を焼き討ちするなどあり得ない。レナモの男達がそこにいたとしか思えない」と述べた。（DW（ドイツ国際放送）、2015年7月25日）

- Nkonedzi から6月に逃げた難民は、レナモに協力したかどで警察部隊が住民の殺害、一般女性をレイプし、家々の焼き討ちを行っていることを次のように述べた。（中略）インタビューされた難民は、当面モザンビークには戻れないと考えている。
- 他方、1月22日の記者会見で、警察署長は、警察関係者が住民に危害を加えたことを否定し、「彼らが警察から逃げているというのは事実ではない。彼らはレナモの野蛮さや彼らが行う誘拐から逃れているのだ」と主張した。（DW、2016年1月29日）

4. 紛争・難民発生地（テテ州モアティゼ郡）とナカラ回廊と日本の関係

(1) ナカラ回廊における紛争・難民発生地との地理関係



出典：JICA

(2) 日本の官民による援助投資との関係

上記に見られるモアティゼ郡での炭鉱開発、石炭を輸送するためのナカラ回廊整備（鉄道網の整備）については、ブラジル・Vale社との提携によって実施されている。この前提として、2009年に策定された日本の国別（モザンビーク）援助計画における「回廊開発」重視への転換がある。これを受けて、JICAは二国間援助として「ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト（PEDEC-Nacala）」を2011年に開始した。PEDECの目的は、以下の通り<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> <http://www.jica.go.jp/project/mozambique/002/outline/index.html>

ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」

(1) モザンビークの開発・産業振興におけるナカラ回廊地域の位置付け

モザンビーク北部に位置するナカラ回廊は、ナカラ港からナンブラ州、ニアサ州を経てマラウイに至る主要な回廊であり、鉄道と道路で構成されています。1992年の内戦終焉以降、モザンビークでは、各国ドナー支援により、荒廃した国土や破壊された基礎インフラ施設の整備が行われてきました。しかし、首都から離れた北部地域に位置するナカラ回廊地域ではこれまで開発が遅れた地域となっていました。近年、ナカラ回廊地域を構成する北部のナンブラ州、ニアサ州、カーボデルガド州、ザンベジア州、テテ州のうち、テテ州における石炭等の天然資源開発、ナンブラ州、ニアサ州およびザンベジア州での広大な土地および豊富な水資源を活用した農業開発、さらに、天然の良港であるナカラ港が有する国際ゲートウェイとしての可能性など、これらのポテンシャルを基軸として、ナカラ回廊地域は、今後の経済開発・産業振興が強く期待される地域であると考えられています。（JICA サイト）

5. ヴアレ社モアティゼ炭鉱：ストに警察特殊部隊が発砲 / 日本との関係

(1) 記事：ヴァレ社の炭鉱でストライキ中の人びとに警察が発砲

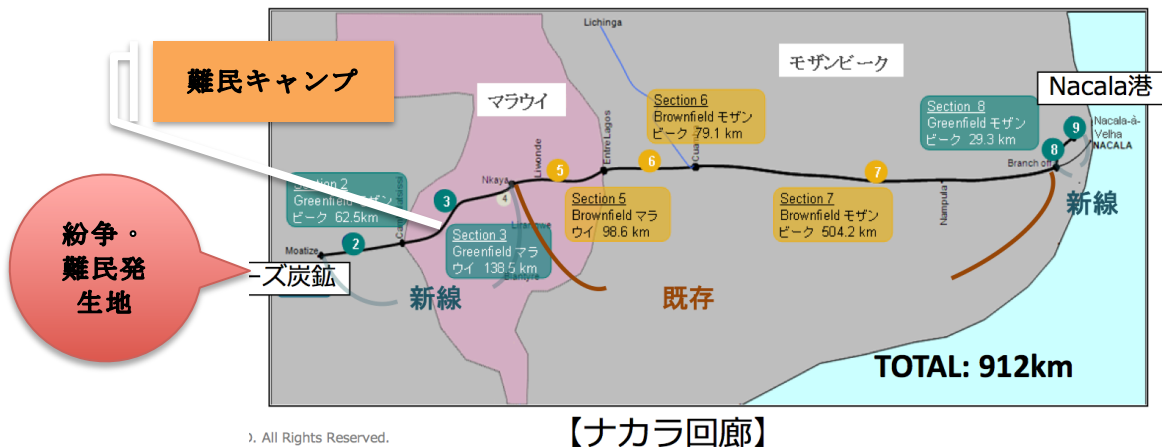
Zitamar News, 2016年2月23日

先週、警察はモザンビーク北西部テテ州モアティゼ郡のヴァレ社の炭鉱でストライキ中の労働者に発砲し、労働者を仕事に戻らせようとした。本紙のテテ駐在記者は、2月19日（金）、モザンビーク警察の特殊急襲部隊（Unidade de Intervenção Rápida : UIR）が、ストライキを止めさせようと発砲するのを目撃したが、現在までのところ死傷者は確認されていない。これにより、地元小学校はパニック状態に陥った。

（中略）ヴァレ社の新しい輸出回廊は、マラウイを経由してナカラ港に石炭を運ぶ。

(2) モアティゼ郡・ヴァレ社と日本（企業）の関係

上記、援助だけでなく、日本企業の投資もこの地域に深く関係している。特に、三井物産は、2014年12月9日にプレスリリース「モザンビークにおける炭鉱及び鉄道・港湾インフラ事業への出資参画について」を発表し、この地域の開発に深く関与する意向を示した<sup>5</sup>。



出典：三井物産サイト（注に同じ）に筆者加筆

<sup>5</sup> [http://www.mitsui.com/jp/ja/release/2014/1205643\\_6497.html](http://www.mitsui.com/jp/ja/release/2014/1205643_6497.html)

ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」



right © MITSUI & CO., LTD. All Rights Reserved.

出典：三井物産サイト [http://www.mitsui.com/jp/ja/release/2014/1205643\\_6497.html](http://www.mitsui.com/jp/ja/release/2014/1205643_6497.html)

## 6. UNHCR に批判される難民の亡命権を認めないモザンビーク政府

### (1) UNHCR の批判声明に関する記事

「UNHCR は、モザンビーク政府による難民への帰還圧力に対し警告」

Zitamar News 2016年2月19日<sup>6</sup>

- モザンビーク政府と国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、6千人にも及ぶマラウイへの難民に関する議論を行っているところである。UNHCRは、カピセ・キャンプはあまりに「混んでいる状態」であり、マラウイ政府に新しいキャンプの設置を要請している。
- また、UNHCRはモザンビーク政府が、難民に対して帰還するように圧力をかけていることを批判している。これらの難民は、マラウイにいる理由として、RENAMO支援を疑う政府系武装勢力による攻撃から逃れるためであり、モザンビークで難民らの安全を確保するというモザンビーク政府の約束を信用できないからだ、と述べてきた。
- 外務大臣オルデミーロ・バロイ（Oldemiro Balói）は、キャンプを訪れ、難民らに家に戻るようしつこく迫るとともに、UNHCRの現地代表者らが難民らに留まるように試みていると非難した。これを受けて、UNHCRは、2月18日の声明で、モザンビークとマラウイ政府は難民の亡命権を尊重すべきと発表した。

「UNHCR はマラウイに逃れるモザンビーク人の亡命権を強調」

UNHCR（ジュネーブ）、2016年2月18日<sup>7</sup>（概要）

- マラウイに逃げるモザンビーク人が増え続ける一方、難民への帰還に圧力をかける兆候が出ていることを受けて、UNHCRは、すべての関係者に対し亡命を求める権利を尊重するよう呼びかけた。
- 12月半ば以来、マラウイには6千人を超える人びとが到着し、レナモと政府軍との衝突を言及した。
- UNHCRは、亡命を求める権利と自主的な帰還の原則に関する懸念を、両政府（モザンビークとマラウイ）に対し直接表明した。これらの権利は、1951年の国連並びに1969年のアフリカ統一機構が定めた難民条約に記されたものであり、妥協の余地のないものである。両政府は、難民と亡命希望者に対する国際的な義務、そしてこの件に関する自主的帰還の原則について注意喚起を行った。
- UNHCRは、カピセ（キャンプ）への難民登録数が6,013名に上ること、そしてその大半が女性と子どもであることを明らかにした。

<sup>6</sup> <http://zitamar.com/unhcr-warns-mozambique-over-pressure-on-refugees-to-return/>

<sup>7</sup> <http://www.unhcr.org/56c5daaa9.html>



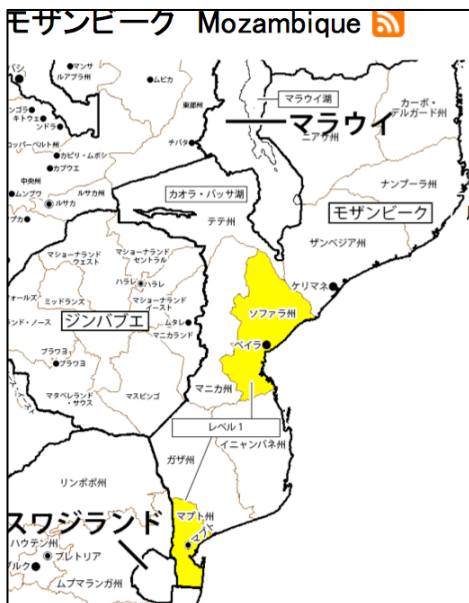
## (2) 難民の存在すら否定するモザンビーク政府関係者

モザンビーク政府関係者については、難民流出原因に関する警察の関与の否定や難民帰還の無理強いでだけでなく、2016年1月15日のUNHCRの声明を受けた後も、難民の存在すら認めない言動を行ってきたことが明らかになっている。以下はその一端である。

- モアティゼ郡ゾブエ地区長ジョルジ・ジャセ（Jorge Jasse）：「マラウイに逃げるモザンビーク人はいない。彼らはマラウイ人で、国境を超えて農業をしにモザンビークにいた人間が、出身国に帰っただけである。モザンビーク人難民だというのは嘘で、政府が食料を供給するのを求める怠け者なのだ。」（DW, 2016年1月29日）
- 国家難民支援機関所長（Adérito Matangala）は、NGOが難民のステータスをマラウイ政府が受け入れるように圧力をかけていると主張。国家がNGOの言いなりになっている。さらに、「マラウイ NGO がモザンビークの誤ったイメージを世界に流布している」と批判。これらのモザンビーク人は自主的な意思で国境を超えているだけで、強制されたり、武力紛争から逃れてのことではないと説明した。（DW, 2016年2月9日）

## (3) モアティゼ郡の状況を把握しない日本政府 / 警察の特殊急襲部隊とは？

現在も武力衝突が続くモアティゼ郡は、すでに国際機関等の立ち入り禁止区域になっているが、外務省安全情報では、最低レベル1（注意して下さい）にも分類されていない（左図）<sup>8</sup>。



難民や報道によって繰り返し言及されるモザンビーク共和国警察下の「特殊急襲部隊」。通常の警察や軍とは違うユニフォームと装備のために目立ち、記憶されやすい。（写真：DW）

## 7. ローカル化する分断と暴力：歴史・選挙・鉱山・土地収奪・弾圧

### (1) モアティゼ郡で生じていることの背景

モアティゼ郡からの難民や報道機関の報告を踏まえると、郡・地区以下のコミュニティのレベルにおいて、政府・与党 FRELIMO と野党 RENAMO の間で住民が分断されており、これに警察や軍の暴力が加わることで国内に行き場を失った住民らがマラウイに流出している現状が浮き彫りになる。

この現象は、モザンビークで1977年から92年まで生じた武力紛争の後半に、特に北部農村部で見られたものに類似する<sup>9</sup>。つまり、当初は道路沿いの散発的な武力衝突であったものが、コミ

<sup>8</sup> 外務省海外安全ホームページ

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo.asp?id=123#ad-image-0>

<sup>9</sup> Funada Classen (2013) The Origins of War in Mozambique, Cape Town: African Minds.

ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
 議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」

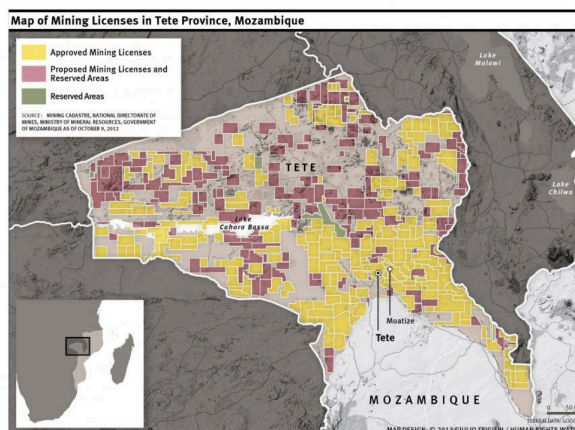
ユニティレベルの住民を巻き込んだ武力紛争の形態を帯びて来ていることが分かる。

この背景として地域社会における政府与党への根強い反発と野党支持の土壌に対して、政府側の武装勢力（軍・警察・特殊部隊・民兵）を使つての弾圧による「懲罰」と「締め付け」そして「掃討作戦」がある<sup>10</sup>。現在の難民の聞き取り報告並びに直近の州議会選挙結果からは、同様の事態が推測される。下（左）表からは、難民の最大数が出ている二郡の地域政治の傾向が明らかであり、政府・与党が劣勢に立たされている地域であることが分かる。

この地域は、歴史的に与党 FRELIMO が弱い地域であるが、近年の炭鉱開発に伴った大規模な面積の土地の利用権の企業へのリースと住民の立退きが生じてきた地域でもある。下右図はそれを顕著に示しているが、2008年頃から住民の抵抗・抗議行動が繰り返し観察される一方、政府による激しい弾圧が続いてきたところでもある。

	MDM	レナモ	与党
テテ州全体	3	44	35
モアティゼ郡	0	7	3
ツサンガノ郡	0	6	1

左表：選挙結果に基づき筆者作成



出典（右図）：ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2013）「鉱山開発に伴う立退き、食料と水が不足」<sup>11</sup>

\*黄色は鉱区に指定された区画、紫は現在指定されようとしている区画で、州全体のほぼ全部が鉱区に指定されていることが分かる。

## (2) プロサバンナ対象郡（ナンブーラ州）で繰り返される暴力・弾圧のローカル化

以下の選挙結果の通り、「野党が強く、与党が競り負ける州」。コミュニティ内部の与野党の勢力の拮抗が、様々な問題に影響する地域であり、いかなる援助・開発事業も格別の社会・政治配慮が不可欠となっている地域である。

- ナンプーラ市（都市選挙）：MDM 党勝利
- ナンプーラ州（大統領選挙）：49.84（レナモ）+5.8（MDM）>44.3（与党）
- ナンプーラ州（議会選挙）：22 議席（レナモ）+3 議席（MDM）>22 議席（与党）

1994年から2008年までは政治的な立場の違いはコミュニティ内で大きな問題となることはなかったが、ゲブーザ政権の二期目以降、上からの社会統制の号令が強まり、全郡での選挙勝利を目指した政府与党のコミュニティへの介入が顕著になってきた。そのような中で、野党（レナモ）への関与が疑われた住民やコミュニティリーダーの拘束・逮捕・襲撃が相次いでいる。しかし、与野党勢力が拮抗する中でこのような政府与党の動きは、地域社会に大きな影響と不安を及ぼしている。

## (3) プロサバンナ事業の郡レベルでのマスタープラン公聴会（2015年4月）の政治化

以上の政治的文脈の中で突然実施された2015年4月の郡レベルでの公聴会では、事前に招待者

<http://www.africanminds.co.za/wp-content/uploads/2013/05/The%20Origins%20of%20War%20in%20Mozambique.pdf>

<sup>10</sup> この歴史的源泉は、植民地解放戦争期におけるポルトガル・南ア・ロ軍の対ゲリラ戦略に遡る（前掲書）。

<sup>11</sup> <https://www.hrw.org/ja/news/2013/05/23/251977>

ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」

が狭められ参加者の半数近くが政府・与党関係者（JICA 発表は 3 割が政府関係者）に占められる一方、銃を携帯した警察が立ち会うなどして、農業開発計画の公聴会とは考えられないような政治的なものとなった。

これについては、公聴会に参加した現地農民組織・市民社会組織・宗教組織・女性組織・環境組織・国際 NGO や研究者などから 4 つの批判声明が出されており、本協議会でも既に紹介済みである<sup>12</sup>。重要な点は、この時期になると、「プロサバンナへの賛同」を勝ち取ることが、郡・地区レベルの行政官・与党リーダーたちのノルマとなった様子である。顕著な事例は、次の付きまとい（ストーキング）と脅迫事件である<sup>13</sup>。

なお、日本の NGO からの繰り返しの要請にもかかわらず、この事例の被害者の人権救済を JICA・日本政府に要請したが、現在でも調査すら行われていない状態である<sup>14</sup>。

2015年5月ナンブーラ州マレマ郡：公聴会で批判的な意見を述べた地元農民らへの郡長・SDAE（郡経済活動振興部 \*事業のカウンターパート）による公聴会後のストーキングと脅迫

- 5月8日ムトゥワリ行政ポスト長が農民組織を呼び出し、威嚇・命令：
  - 「民衆と農民が事業に反対するように煽動しているのは誰か。あれほど多くの人びとを公聴会に集めたのは誰か？政府は25人しか招待せず」。
  - 「コミュニティへ行き、農民たちの心に働きかけ、プロサバンナに対する立場を変え、事業に賛成するようにしろ。」
- 農民らの返答：
  - 「ProSAVANA 事業を農民たちに受け入れるよう強制することはできない。事業を望んでいない農民やコミュニティに対して、政府が今行っている情報操作や脅迫のキャンペーンを、直ちに止めるべき。」
  - 5月9日：SDAE 代表者が次のように脅迫：農民やコミュニティに ProSAVANA 事業を受け入れるように執拗に迫り、「そうしなければ牢屋に入れる」と強調した。

(4) ナンブーラ州で頻発するプロサバンナ事業をめぐる人権侵害

- 2013年から現在まで、以下の事例が発生している。
  - 2015年2月ナンブーラ州モナゴ郡：プロサバンナチーム、UPC-N への脅迫
    - ◇ 「協力しないと投獄することになるぞ。」（詳細、第二議題）
  - 2014年7月ザンベジア州：州知事による農民代表への投獄の脅しの発表
    - ◇ 「プロサバンナ事業に反対する者/表明する者は投獄する。」
  - 2014年4月ナンブーラ市：州農業局長による PPOSC-N 関係者への脅し
  - 「（三段表の議論の場につかなければ）愛国心がないと見なす。」
    - ◇ 2013年8月ナンブーラ市：州農業局長・プロサバンナのフォーカルポイントらによる PPOSC-N 関係者への脅し：
      - 「かつてはトップに対し楯突く、異論を口にすると暗殺。上司がヤレといたらやるのが部下の仕事」と、銃口を指で作り2人に向ける。
- 日本政府の現地カウンターパート・ペドロ・ズクーラ（Pedro Zucula）ナンブーラ州農業局長の度重なる以下の発言。
  - 2014年8月日本 NGO との面談時：
    - ◇ 「農民組織や市民社会組織が異議を唱えるのは、外国からカネをもらうため。開発を停滞させて有権者の不満を高め野党を利するため。」
  - 2014年8月26日(政府系新聞 Noticias)：ナンブーラ州内の全郡の SDAE の全ディレクターが招集されて行われた会議の場で、ズクーラ農業局長と SDAE ディレクターが次のように述べたことが報道されている。

<sup>12</sup> 全声明は右記サイトに掲載。<http://www.ngo-jvc.net/jp/projects/advocacy/prosavana-jbm.html>

<sup>13</sup> <http://mozambiquekaihatu.blog.fc2.com/blog-entry-153.html>

<sup>14</sup> 第12回、第13回、第15回 ProSAVANA に関する意見交換会（ODA 政策協議会サブグループ）

ODA 政策協議会（2016年3月3日）別添資料1  
議題：「アフリカにおける紛争再燃危機と日本の援助事業」

- ◇ 局長：「国外からのどんな反対工作があっても前に進められなければならない。国外勢力は、国内の市民社会のあるセグメントを使って、モザンビークの貧困削減努力を鈍化させようとしている。」
- ◇ 以上を受けたSDAEディレクターの発言：「SDAEは、プロサバンナ事業について起こりうる障害を排除し、プロサバンナの宣伝活動の進捗の確認を行う。」

## 8. 公開質問状：プロサバンナ事業「市民社会関与」における JICA 契約

独立行政法人 国際協力機構理事長 北岡伸一様  
外務省国際協力局長 山田滝雄様

2016年1月25日

公開質問状<sup>15</sup>  
プロサバンナ事業における「市民社会の関与プロジェクト」及び  
JICA 契約現地企業 MAJOL 社について

<今回割愛>

（特活）日本国際ボランティアセンター、（特活）アフリカ日本協議会、（特活）オックスファム・ジャパン、モザンビーク開発を考える市民の会、ATTAC JAPAN、No! to Land Grab, Japan

## 9. UNAC（全国農民連合）等によるプロサバンナ事業非難声明（仮訳）

*No to ProSavana Campaign denounces irregularities in ProSavana dialogue*<sup>16</sup>

「プロサバンナにノー！キャンペーン」はプロサバンナの対話における不正を糾弾する

<資料 2-1 で配布につき今回割愛>

マプート、2016年2月19日

UNAC（全国農民連合）  
ADECURU（農村コミュニティ開発のためのアカデミック・アクション）  
JA!（環境正義）  
Friends of the Earth Mozambique  
LIVANINGO（環境 NGO）  
LDH（モザンビーク人権リーグ）  
AAAJC（コミュニティのための法的支援協会）  
Fórum Mulher（女性フォーラム）  
Marcha Mundial das Mulheres（世界女性マーチ）

<sup>15</sup> 全文は右記サイト：[http://www.ajf.gr.jp/lang\\_ja/activities/ps20160125.html](http://www.ajf.gr.jp/lang_ja/activities/ps20160125.html)

<sup>16</sup> 原文：<http://farmlandgrab.org/25798>